

書写・書道の有為な教員養成のための実践的研究プロジェクト

―教職大学院の教職専門実習との連関を図り、教育実習に

おいて実践力を高めるカリキュラムの構築―

◎加藤 泰弘（東京学芸大学教育実践創成講座）

○菅 俊輔（東京学芸大学附属小金井中学校）

荒井一浩（東京学芸大学附属高等学校）

代表者連絡先：ykato@u-gakugei.ac.jp

書写・書道 教員養成 教育実習 教職専門実習

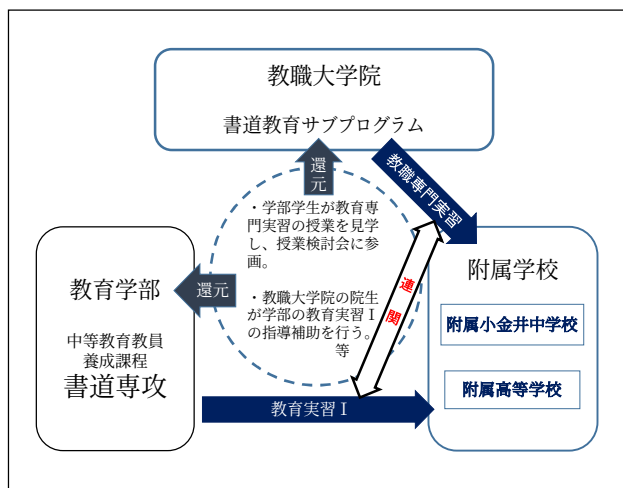
1 はじめに一プロジェクトの目的

本プロジェクトは、教職大学院の教職専門実習との連関を図り、教育実習において実践力を高めるカリキュラムの構築を図る実践的な教員養成研究である。新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初2年間の研究期間を3年に延長し実践的研究を進めてきた。その内容は、令和元年度、東京学芸大学教職大学院教育実践専門職高度化専攻の教科領域指導プログラムに書道教育サブプログラムが設置されたことを契機に、大学と附属学校の連携を図り、「実習」に視点をあてた有為な書写・書道の教員養成のための実践的研究を展開したものである。

本研究は、下図に示すような研究体制により実施した。書道教育サブプログラムにおける教職専門実習は、東京都における書写・書道の教員数の特異性もあり、連携協力校で行うことが難しいという実態がある。そのため、本来、協力校で行うべき教育専門実習を附属小金井中学校及び附属高等学校に依頼して実施している。令和元年度及び令和2年度については、4月～7月に附属小金井中学校(国語科「書写」)、9月に附属高等学校(芸術科「書道」)において行った。一方、学部の中高等教育教員養成課程書道専攻の教育実習Ⅰは、附属中学校(小金井、世田谷、竹早)、及び附属高等学校の四校に配当され、9月に3週間実施している。

附属小金井中学校及び附属高等学校の書写・書道教員は、3年次に行われる事前指導の教員養成実施指導

講師も担当し、実習を控えた学生に対して現職教員の立場を踏まえた講義を行った上で、教育実習Ⅰでの配当学生の指導を行っている。以上の点から、大学教員と附属学校教員との連携体制が整っており、附属学校教員が教職専門実習と教育実習Ⅰを担当していることから、それらの連関を図り相互に相乗効果を上げる「実習」の在り方の実践的研究が可能となっている。これらを学部の授業観察演習、書道科教材論Ⅰ、事前・事後指導等の授業に還元するなどの実践的研究を展開し、相乗効果を上げるカリキュラムの構築を目指している。



2 本プロジェクトの実施内容

2. 1. 附属小金井中学校における取り組み（教職専門実習を中心に）

今日に至る新型コロナウイルス感染症による弊害もある中で、本年度まで5領域に関わりつつ教科に重点を置く形での実践を図ることができたと考えている。教職専門実習の受け入れ校として、一定の責任を果たせたと言えるだろう。また教育専門実習と教育実習を連関させる接点としての、本校の在り方も具体的に見出せた。教職専門実習との連関を通して、教育実習における実践力を高めていくことに関しても同様である。

現在の取り組みの在り方を継続していく中で、

- ・継続的に学部生から教職大学院生までを適宜連関させながら受け入れることで、国語科書写（芸術科書道）に関わる専門性を、すでに持っているあるいは持とうとしている多くの人材が本校の教育に関わり、その実践力を磨きながら、学校の特色や生徒の実態に応じた弾力的な授業実践を図っていくこと
- ・国語科書写（芸術科書道）に関する専門性や教育現場の実態をふまえ、学部生・教職大学院生、大学・教職大学院と協働して、往還的な実践を蓄積していくことによって、先進校モデル校として、ICTの活用も含めた他校での応用や他校への発信が可能となる授業・カリキュラムの構築・実践を図っていくこと

に対して、長期的な視点を持って取り組んでいきたいと考えている。そのためにも、本プロジェクトや学部・教職大学院との連携をより確実なものにしていくことが必須であり、

- ① 本校の国語科書写教育や中学2年時に行われる課題研究「自己表現の手段としての書道」等での取り組みを通して、教育実習前の学部生が現場経験・知見の蓄積を図る場として本校の設備や取り組みを活用できる環境を維持すること

が必要となる。そして、

- ② 授業観察演習（大学）、書道科教材論Ⅰ（大学）などの学部授業と、①の取り組み（本校）、教育実習事前事後指導（本校および大学）、学部教育実習（本校および各附属中学校、附属高等学校）、教職大学院教職専門実習（本校および附属高等学校）、教職大学院の授業をいっそう連関させ、一貫した方向性のもとで実践を継続することで、実習中における実習生の実践力の向上や教員としての実践力の体系的な実践の在り方や実態に適した方法・実践の実例を継続的に積み重ねていくこと

を企図しなければならない。その上で、

- ③ 特に教職専門実習の受け入れについては、教職大学院との意思疎通や連携を図り、それぞれの実習生の専門性や研究内容を鑑みた上で、中学校を主体としたり高等学校を主体としたりといった弾力的な対応が実践可能な環境を維持していくこと

を意識しつつ、①～③の環境維持と並行して、

- ④ 学部生から教職大学院生までの連関の在り方について、学部教育実習、教職大学院教職専門実習等を相互参観・見学したり、協同して指導案の作成や検討、授業協議会等を行ったりすることを基本とし、連関の仕組みが個々の学生の資質の向上と、知見の蓄積、指導力の定着に結びついていく仕組みを具体化すること

を確実に実現していかなければならない。

そのための環境として、本校での実践がその核の一つになってくるのは言うまでもない。すでに教職大学院を修了した3名が現場に赴き、それぞれの立場で指導力・実践力を発揮しつつある。いずれにしても、本プロジェクトの実践が、本学書道専攻生や教職大学院生の実習生としての実践力を高めることに資し、それぞれの現場での指導力・実践力の発揮を実現する環境や手段の確立に結びつきつつある。本校の設置

環境等を鑑み、本プロジェクトでの成果や課題をふまえ遅滞なく進行していくことが、本校の国語科書道の授業をはじめとする教育実践にも新たな可能性や在り方を具体的に加味していくとともに、本学学部の書道専攻、教職大学院の実践に関する再定義や内容の深化・充実化の一助にもなっていくことを意図し、今後の取り組みを継続していきたい。

2. 2 附属高等学校における取り組み（教職専門実習を中心に）

本校では、一年目は3名の教職大学院生を十日間受け入れた。2名が学部を卒業して直接進学した院生で、1名は県立の高等学校で数年の教員経験を持つ院生である。実習期間は、学部生の基礎実習の時期の後半の途中からにあたり、一部重複する時期を設け、学部三年生の基礎実習終了後に、自身の授業を担当する機会を設けた。二年目は新たに一名の院生が加わり、院生同士でお互いの経験を披瀝し、課題を抽出し解決方法を模索するなどより厚みを感じさせる実習を行うことができた。

・教育実習生を支える存在として

一年目は教職専門実習に要した十日間のうち八日間は、学部三年生の基礎実習と重複する時期とした。その間、教職大学院生は教育実習生の相談に具体的に対応したり、立案した学習指導案を読み込み、過不足や指導のあり方などについて指摘し、アドバイスを言ったりといった活動を行なった。担当教員に比べて年齢的にも比較的近い存在の教職大学院生がともに考えることによって、教育実習生にとっては心の支えのみならず感覚的に近い具体的な指摘を得ることができ、また、教職大学院生にとっては、改めて教育実習生が陥りそうな点を感じ取り、自らを省みることができるなど、双方においてその効果は大きかったと考える。

二年間にわたり、ほぼ計画通りに進めることができたが、課題がないわけではない。教育実習と教職専門実習の連携をさらに進め、それによって相乗効果を生み育てていくという視点から、より強化すべき諸点について記してみよう。

・教職大学院生の資質の向上

教職大学院生の教育や書道に関する知識や技能といった資質をより高めていくことが必要である。前述したように、この二年間の教職大学院生には数年の教員経験のある院生がいた。残念なことに、教員にとって経験の有無はその能力に直結する大きな要素であることは否定できない。教員経験のない院生にとっては、経験に裏付けされた院生とともに教職専門実習を行えることは大きなメリットを感じることであろう。しかし、常にこの条件が調うとは限らない。

そこで日常的にその資質の向上を図る手立てが必要になる。第一義的には教職大学院での授業がその役割を担うのであろうが、こと教科教育、つまり書道教育に関するその特質に根ざした部分については、より意識して取り組むことを考えていかなければならない。

・附属学校と大学との連携

附属学校と大学の教員レベルにとどまらない、院生や学生を交えた更なる連携が必要である。芸術科書道の分野で、特に教員間では附属高等学校と大学は密なる連携が図られているものと考えている。過去には本プロジェクトと同様の取り組みもあり、また、附属学校プロジェクト研究でも数度にわたり連携を図ってきた。今後はまず、院生や学生を巻きこんだ連携の形が想定されるのではないだろうか。

2. 3 学部書道専攻の授業における成果の活用

本学の中等教育教員養成課程書道専攻は、主として有為な高等学校芸術科書道の教員養成を行うことを主たる目的とする。高等学校芸術科書道及び中学校国語の教員免許の取得が卒業要件となっている。

書道の教員採用数は、全国の合計で概ね20人程度という中で、本専攻の卒業生は現役で毎年2名程度が合格している。また、卒業年度に不合格の場合であっても、非常勤講師等で現場での授業力の向上を図り、

2～3 年程度で合格し、卒業生は各都道府県において書道教育の先導的な役割を果たしている。一方、国語科書写の研究を行いながら、中・高等学校の国語教員、小学校の教員を目指す学生も存在している。

本研究で取り上げる書道専攻の授業は、加藤が担当する「授業観察演習」(Ⅲ期)、「書道科教材論Ⅰ」(Ⅳ期)、「事前・事後指導」(Ⅴ期)及び「教育実習Ⅰ」である。ここでは、「書道科教材論Ⅰ」における、教職大学院の教職専門実習における実践の活用について言及していく。

本授業は、四人程度のグループで、小学校国語科書写、中学校国語科書写(行書指導、文字文化)、芸術科書道(漢字仮名交じりの書、漢字の書、仮名の書、鑑賞)について、教材を中核に据えた授業を構想し、模擬授業を行ったうえで、グループで授業検討を行い、その報告と議論を通して、授業の構想、教材作成の基本的な考え方への理解を深め、実践的指導力を高めることを目的としている。また、3 年次の事前・事後指導と教育実習Ⅰに段階的に取り組めるように工夫している。また、「授業観察演習」では、授業を観察する視点を主体的に考えることに主眼を置くが、本授業では、授業の構想と指導計画の作成、教材研究、授業の実施、改善という PDCA サイクルの中で授業を捉える点を重視している。

平成 29 年に改訂された小・中学校の学習指導要領では国語科書写において、完成された作品に止まらず、作品を書きすすめる書字過程＝運筆を重視することが示されている。字形は運筆によって実現するもので、運筆と字形は表裏一体の関係にあるが、これまでの字形偏重の指導を見直し、運筆指導に重点を置く授業に転換を図っていくことが求められている。毛筆指導も児童・生徒が硬筆筆記具を使用してなめらかに書字する力を育成することにつながるよう指導を工夫する必要がある。その際、国語科書写においては「範書」(水書版の使用や書画カメラを使用して投影により行う)による指導の工夫・改善が重要である。

附属小金井中学校においては、範書は書画カメラを活用し、モニターに映し出して指導することが一般的となっている。水書板の指導とは異なり、生徒が理解しやすい範書を行うためには、筆の角度や同時に行われる説明の方法などの検討が重要である。また、書画カメラの録画機能を活用して、繰り返し示したり、授業後の指導改善に生かしたりすることが可能である。書道科教材論Ⅰの授業においては、教育実習や教職専門実習における「範書」映像集を作成し、学習指導案に示されている各学習活動で育成をめざす資質・能力を参照しながら視聴することで、範書方法の工夫を促し、模擬授業においても積極的に位置づけるよう指導をしている。今後、生徒一人一台のタブレットや PC の普及に伴い、生徒が書字している映像を活用するなど、書字過程に視点をあてた研究が一層重要になると考えられる。

また、芸術科書道においては、表現や鑑賞の学習活動において、ICT の効果的な活用が喫緊の課題となっている。これまでの成果を踏まえながら、教職専門実習や教育実習の連関を図る中で、ICT の効果的な活用についても実践的な研究を進めていきたい。

3 成果と課題

本研究は教職大学院の教職専門実習が、附属小金井中学校及び附属高等学校で特例的に行っているという実態を活用し、学部教育実習Ⅰとの連関を図り、学部の授業の中で積極的に還元するなど、相互に相乗効果を上げようとする教員養成を企図したものであり、前述の通り着実な成果をあげている。本プロジェクトでは、計画段階では、埼玉県、千葉県、神奈川県で芸術科書道の指導に当たる本学書道専攻を卒業した教員に参画を依頼し、共同研究を展開する予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研究期間を3年に延長したが、相互訪問することができず、公立学校へと研究を発展させることができなかった。来年度以降、教職専門実習協力校の開拓も視野に入れながら、公立学校との連携を図り、有為な書写・書道の教員養成を推進していきたい。また、今後は、教育実習Ⅰと教職専門実習の両方を経験した現職教員の実践例を現在の教職大学院や学部の教員養成に還元するなど、学部・教職大学院・現場を貫くより体系的な教員養成の枠組みの構築を進め、それを踏まえた現職教員も含めた指導力の充実化を図っていきたい。